



背景

高度経済成長→バブル経済
人口増加

ものづくり

大量生産
↓
多品種少量生産

地域づくり

全国一律な地域づくり
中央集権、個性のない地域
金太郎飴

人づくり

型にはまった人
(頭がいい、行儀がいい)
マニュアル人間

機能優先、画一的、
効率的な思考



ど)の問題

- ・ 第4次基本構
「環境文化都

- エコタウン事
ぐるみISO研
業(H16環境
- H19「環境文
- H20「環境モ



視点② 人

- ・ 持続可能な地域社会をつくる主体は「人」
 - 地域の将来を担う人材が確保できなければ、地域の持続は成し得ない

- ・ 第5次基本構想・基本計画（H19～）の目指す都市像

「文化経済自立都市」

- ① 帰ってこられる「産業づくり」
 - ② 帰ってきたいと考える「人づくり」
 - ③ 住み続けたいと感じる「地域づくり」
- 長期的な「人材サイクル」が必要



条例のポイント～審査会の設置・運営

専門的知見に基づいて適切な支援を行うために、附属機関として設置

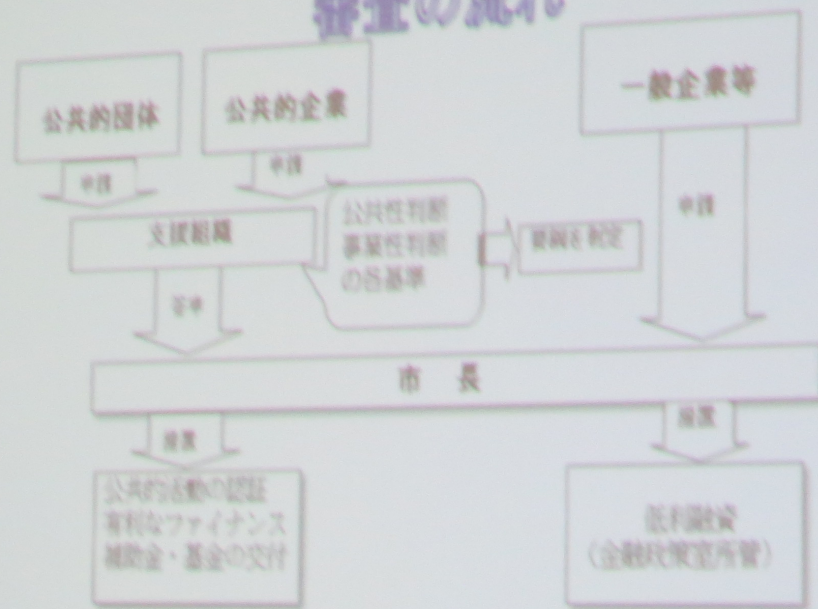
⇒ 名称は「飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会」

⇒ 市長の諮問に応じて、申出案件の内容を審査。基金貸付の適否も審査。

⇒ 市長は、審査会の答申を尊重する義務がある。答申を受けた内容は公表。

⇒ 委員15人。専門分野の必要に応じて20人を超えない範囲で増員可能

審査の流れ



条例のポイント～審査会の全体像

条例：4月施行

地域環境権に基づく再エネ
活用を公共領域とする

157条に基づく、主体の
公共的団体化

支援組織と基金の
設置

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会

公益性・事業性
判定基準要綱

事業の公共性基準

事業の持続性基準

公共的団体の認定基準

事業の公共的行為の判断基準

社会的企業としての認定基準 等

形式要件

保険によるリスクヘッジ

契約によるリスクヘッジ

法人格によるリスクヘッジ 等

実質要件

自然的条件判断
(流量・日射量・地質安定性等)

社会的条件判断
(土地の権利関係、水利権等) 等

ボード審査

個別専門
アドバイス

ワーキング審査

